

改正障害者差別解消法に係る説明会

2023

11.15 すい 水 15:30~17:30

11.22 すい 水 13:00~15:00

関東甲信越ブロック

ことかいはいについて ブロック毎に開催日程が異なりますので、詳しくは日程をご参照ください

もうしこ しめきり 申込み〆切: **11.8** すい (水)

【日程】

<small>ほっかいどう</small> 北海道・東北	...	11/15	<small>すい</small> (水)	13:00 ~ 15:00
<small>かんとうこうしんえつ</small> 関東甲信越	11/15	<small>すい</small> (水)	15:30 ~ 17:30
		11/22	<small>すい</small> (水)	13:00 ~ 15:00
<small>とうかいほくりく</small> 東海北陸	11/17	<small>きん</small> (金)	13:00 ~ 15:00
<small>きんき</small> 近畿	11/17	<small>きん</small> (金)	15:30 ~ 17:30
		11/20	<small>げつ</small> (月)	13:00 ~ 15:00
<small>ちゅうごくしこく</small> 中国四国	11/22	<small>すい</small> (水)	15:30 ~ 17:30
<small>きゅうしゅう</small> 九州・沖縄	11/20	<small>げつ</small> (月)	15:30 ~ 17:30

れいわ ねん がつ にち 令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行されます。

これにより、ボランティア団体や個人事業主などを含めた事業者による合理的配慮*の提供が義務化されます。

かいせいしょうがいしゃさべつかいしょうほう 改正障害者差別解消法の施行に向けて、事業者に求められる取り組みや考え方などをお伝えいたします。

ごうりてきはいりょ *合理的配慮とは、しょうがい 障害のある人から、ひと 社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が
つた 伝えられたときに、ふたん 負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

ないよう [内容] ないかくふぎょうせいせつめい 内閣府行政説明 / ないかくふ 内閣府アドバイザーの講演 / こうえん 質疑応答

かいさいほうほう [開催方法] かいさい オンラインにて開催、ここ 個々のPC等から さんか ご参加ください。

もうしこみほうほう [申込方法] かき 下記QRコードよりお申込みください。

URL から もうしこ お申込み可能です。

<https://forms.gle/2kgbJpHiLeFDrHb16>

といあわ [お問合せ] とうきょうと 東京都ビジネスサービス株式会社

TEL:03(6426)0440 MAIL:block-kensyukai@tokyotobs.co.jp

しゅさい [主催] ないかくふ 内閣府

